

社団法人伊勢崎法人会平成23年度事業計画

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

一 基本方針

- 1 健全な納税者団体として、事業の公益性を高め、会員増強運動を更に推進する等組織の拡大強化を図る。
- 2 適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、財団法人全国法人会総連合を通じて、政府、国会に対して強力な要望を行い、その実現を期する。
- 3 税務当局との相互信頼により、税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度に寄与する。
- 4 企業経営の健全を期し企業の発展向上を図るため、経営・経理及び税務に関する研究指導を行う。
- 5 小中学生に対する租税教育活動など、地域に密着した社会貢献活動に積極的に取り組み、健全な社会発展に努める。

二 事業計画

基本方針に基づき、本会の事業が円滑に行えるよう努力し、下記事項を重点的に実施する。

1 総務関係

- (1) 本会の総括的な運営の推進を図るため健全な財政堅持に関し調査研究を進める。
- (2) 金融機関の協力を得て法人会員に優遇された融資商品を紹介し、資金調達の円滑化を図り、事業発展を支援できるよう関係機関と連携を図る。
- (3) 「大型保障制度創設 40 周年記念 3 年キャンペーン」の最終年度目標を大同生命と協力し、目標達成を図る。

2 研修関係

- (1) 税法、経理、経営に関する講習会、説明会を実施する。
- (2) 企業経営向上に寄与する講習会を開催する。
- (3) 会員相互の理解を深めるための事業を実施する。

3 広報関係

- (1) 企業経営に役立てるべき魅力ある会報を企画、編集し発行することに努める。
- (2) 消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」の普及推進に資するために積極的なPR活動を行う。

4 税制関係

- (1) 税務行政に対する要望意見の具申。
- (2) 税制に関する動向について会員への伝達を図る。
- (3) 「法人会役員」については、率先して「e-Tax」を利用開始することとし、役員並びに、役員企業の利用率 100%を目標とし、「e-Tax」の普及、拡大に努める。

5 組織関係

- (1) 支部役員、会員等連携して、増強運動推進により組織の充実強化を図る。
- (2) 各支部の事業活動や会議の際に組織の充実強化を協議し、勧誘に努める。
- (3) 税理士会伊勢崎支部、市内金融機関等に協力を依頼する。
- (4) 本会の組織充実を図るため、受託保険会社3社の推進活動に積極的に協力する。

6 福利厚生関係

- (1) 会員及び職員の福利厚生面の調査研究、実施を進める。
- (2) 本会の組織充実を図るため、受託保険会社3社の推進活動に積極的に協力する。
- (3) 公益法人制度改革への対応を考えた会員メリット創設の一環として、会員の福利厚生事業として、福祉向上を目指した生活習慣病検診(一日人間ドック)を実施。

平成23年度事業実施計画

月	日	実 施 内 容	適 用
4	6(水)	・法人税決算期別説明会(4・5月)	
5	24(火)	・平成23年度定期総会	
6	上旬 14(火)	・法人税決算期別説明会(6・7月) ・親睦ゴルフコンペ(玉村ゴルフクラブ)	玉村ゴルフクラブ
7	中旬	・研修委員会	
8	上旬	・法人税決算期別説明会(8・9月)	
9	中旬	・役員一泊研修旅行 北方面	
10	上旬 下旬 中下旬	・法人税決算期別説明会(10・11月) ・親睦ゴルフコンペ(赤城カントリークラブ) ・法人学校(2回程度)	赤城カントリークラブ
11	上中旬 中旬	・法人学校(2回程度) ・税を考える週間記念事業 青年部会担当	
12	上旬	・法人税決算期別説明会(12・1月)	
1	中旬	・法人会新年会及び講演会	
2	上旬	・法人税決算期別説明会(2・3月)	
3	上旬 中旬	・新設法人説明会 ・広瀬川クリーンと芋煮のつどい	